

2019年度（第42回）

岐阜県アマチュアゴルフ選手権競技 予選（第3ブロック）

開催日 2019年 4月 19日（金）

会 場 ニューキャピタルゴルフ倶楽部

（一社）岐阜県ゴルフ連盟
競技委員長 山口 孝三

◇ ゴルフ規則

2019年度（一社）岐阜県ゴルフ連盟主催競技はR & A U S G A発行のゴルフ規則（2019年1月施行）と、このローカルルールを適用する。これらの追加・変更については各競技に適用される競技規定やプレーヤーへの注意事項を確認のこと。別途規定されている場合または適用規則が明示されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は：一般の罰

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

- (a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
- (b) アウトオブバウンズに止まったり、そのアウトオブバウンズを超えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティーエリアは、赤杭または赤線をもってその限界を標示する。

線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する。

- (a) 片側だけ定められているペナルティーエリアは無限に及ぶ。
- (b) ペナルティーエリアが境界に隣接している場合、そのペナルティーエリアの縁はその境界まで及び、その境界と一致する。
- (c) プレーヤーの球がペナルティーエリアにある場合（たとえ球が見つかっていなくても、ペナルティーエリアにあることが分かっている、または事実上確実である場合を含む）、そのプレーヤーは規則 17.1d に基づく選択肢の一つを使って救済を受けることができる。

あるいは、その球がレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った場合、追加の選択肢として、1 罰打を加え、そのプレーヤーは元の球か別の球をそのペナルティーエリアの反対側にドロップすることができる。

- ・ 基点：そのペナルティーエリアの反対側の縁の上を推定した地点（ホールまでの距離は元の球がそのレッドペナルティーエリアの縁を最後に横切った地点からホールまでの距離と同じ）。
- ・ 基点から計測する救済エリアのサイズ：2 クラブレンジス。しかし次の制限がある。
 - ≫ 基点よりホールに近づいてはならない。そして

- » 同じペナルティーエリア以外であれば、どのコースエリアでもよい。しかし、
- » 基点から2クラブレンジ以内にコースエリアが複数ある場合、球はその救済エリアにドロップしたときに最初に触れたのと同じコースエリアの救済エリアに止まらなければならない。

注：ペナルティーエリアのためのドロップゾーン

5番ホールに設置されたドロップゾーンは、ペナルティーエリアからの1打の罰に基づく救済の選択肢のひとつである。ドロップゾーンは規則14.3に基づく救済エリアであり、球が救済エリアにドロップされ、その救済エリアに止まらなければならない。

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則16）

(a) 修理地

- (1) 白線で囲まれ青杭で表示してある区域。
- (2) プレーヤーの球が張芝の継ぎ目にあるか、触れている場合、あるいは継ぎ目がプレーヤーの意図するスイングの区域の障害となっている場合
 - (i) ジェネラルエリアの球：

そのプレーヤーは規則16.1bに基づいて救済を受けることができる。
 - (ii) パッティンググリーン上の球：

そのプレーヤーは規則16.1dに基づいて救済を受けることができる。

しかし、その継ぎ目がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。救済を受けるときは、張芝の区域の中のすべての継ぎ目は同じ継ぎ目として扱われる。そのことは、球をドロップした後どの継ぎ目であってもプレーヤーの障害となる場合、たとえその球が基点から1クラブレンジ以内にある場合でも、そのプレーヤーは規則14.3c(2)に基づいて要求されるように処置しなければならないこと（再ドロップ）を意味している。
- (3) パッティンググリーン上やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリアの部分にあるヤーデージ用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則16.1に基づく救済を受けることができる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となっている場合、障害は存在しない。

(b) 動かせない障害物

- (1) 白線の区域と動かせない障害物が繋がれている場合、ひとつの異常なコース状態として扱われる。
- (2) ウッドチップやマルチ（木屑）などを表面に敷いた道路や通路。ウッドチップやマルチ（木屑）などの個体はルースインペディメントである。
- (3) コース内にある排水路はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない。
- (4) 人工の表面を持つ道路に隣接しているU字排水溝はその道路の一部として扱う。

(c) 地面に食い込んだ球

規則16.3は次のように修正される：バンカーの上方の積み芝の面に食い込んだ球について罰なしの救済は認められない。

4. 不可分な物

次のものは不可分な物であり、罰なしの救済は認められない。

- (a) 樹木や他の常設物に密着させてあるワイヤー、ケーブル、巻物、その他の物。
- (b) ペナルティーエリア内にある人工的な護岸やパイリング（枕木等の構築物）。

5. クラブと球の規格

- (a) 適合ドライバーヘッドリストを適用する。

プレーヤーが行うために使うドライバーは、R & Aが発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載しているクラブヘッド（モデルとロフトで識別される）を持つものでなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

例外：1999 年より前に製造されたクラブヘッドを持つドライバーはこのローカルルールから免除される。

- (b) ストロークを行うとき、プレーヤーは 2010 年 1 月 1 日に施行された用具規制の溝とパンチマークの仕様に適合するクラブを使わなければならない。

このローカルルールに違反したクラブでストロークを行ったことに対する罰：失格

- (c) 適合球リストを適用する。

ストロークを行うときに使用する球は、R & Aが発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールに違反した球でストロークを行ったことに対する罰：失格

6. 陰悪な気象状況によるプレーの中断（規則 5.7）

危険な状況のためにプレーの中断、または通常の間断はサイレンによって伝えられる。

どちらの場合も、プレーの再開はサイレンによって伝えられる。

次の信号がプレーの中断と再開に使われる。

差し迫った危険のための即時中断 ： 1 回の長いサイレン

危険な状態ではない中断 ： 3 回の連続する短いサイレン

プレーの再開 ： 2 回の連続する短いサイレン

注：危険な状況のためにプレーを即時中断する場合、すべての練習区域は委員会がプレーを再開するまで閉鎖される。閉鎖された練習場で練習するプレーヤーには練習を止めるように勧告し、それでも練習を止めない場合には失格となることがある。

8. 練習（規則 5.2）

終了したばかりのパッティンググリーン上やその近くで練習することを禁止する

規則 5.5b は次のように修正される：2つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- ・ 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことでパッティンググリーン面をテストする。

8. 移動

正規のラウンド中のゴルフカートの使用を認める。カートは共用する競技者同士が操作するものとし、カートを操作することを目的として特定の者を雇ってはならない。

- (a) カートを共用している競技者以外の者のカート使用は禁止する。カートを不正に使用したり、不正使用を許したりした競技者は、キャディーを使用したものとみなす。ホールとホールの間で違反があったときは、罰は次のホールに適用となる。
- (b) カートは、同伴競技者間で交互に操作するものとする。但し運転免許を持たない競技者は、カートを操作しないこと。

9. キャディー(使用禁止)

規則 10. 3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中にキャディーを使用してはならない。

注：9 番ホールから 10 番ホールへ向かう間、または 18 番ホールから 1 番ホールへ向かう間のカート道路において、その交差する箇所については、補助要員がカートを操作することを認める。

10. 参加資格

プレーヤーは各競技の「競技規定」に定められる参加資格の条件を満たしていなければならない。

11. スコアカードの提出（規則 3. 3b）

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの両足が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならない、そしてすぐに戻らなければならない。

12. タイの決定

タイの決定方法は該当する競技規定に定めるか、委員会によって会場で公表される。

13. 競技終了時点

本競技は競技委員長の成績発表をもって終了する。

14. 競技の成立

本競技の競技者全員が規定のラウンドをホールアウトできなかった場合、委員会は競技成立について別途協議（再開、予備日など）するものとする。

15. 委員会の裁定

委員会はローカルルールを修正する権限を有し、すべての事柄について、この委員会の裁定は最終である。

注意事項

1. ローカルルールに追加変更のある場合は掲示板、スタートホールのティーイングエリア付近に告示する。
2. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断したプレーヤーの参加資格を取り消すことができる。
3. 開場時刻は、第1組スタート時刻90分前とする。
4. 練習は指定練習場で行い、打撃練習場では備え付けの球を使用すること。
スタート前の練習は1人1コイン（20球）を限度とする。
5. ティマークの色は 青色 とする。
6. プレー中、帽子（バイザー可）を着用すること。
7. 9ホール終了後、プレーを遅らせなければクラブハウスに立ち入ることができる。
8. （一社）岐阜県ゴルフ連盟並びに会場クラブの服装規定を順守すること。服装規定に違反がある場合、競技委員会は競技者の参加資格を取り消すことができる。
9. コース内は携帯電話の使用は禁止する。
10. ギャラリーは競技中コース内に入ることは出来ません。但し、1番・10番ホールのティーイングエリア周辺及び9番・18番ホールのパッティンググリーン周辺に限り認めます。ギャラリーはクラブ施設（練習場・パッティンググリーン練習場等）の使用を禁止と致します。
※ギャラリーも、服装はゴルフ場への立ち入りに相応しいものとして下さい。
11. バックは口径9.5インチ、重量は13キロを超えないようにすること。
サブバッグの使用は禁止する。
12. 指定練習日は「競技規定」に定める。